



第5章 望ましい姿(2～4)の実現に向けた方針と環境施策

5-1. 望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

和光市の湧水は、緑豊かな樹林を育て、多様な生物の生命を育んできました。

和光市を特徴づける水と緑は、白子川沿いの斜面林とそこから流れる白子湧水群、午王山周辺、谷中川や越戸川沿いの斜面林などであり、和光市には豊かな水と緑が連なっています。また、和光市には歴史や文化を今に伝える、午王山遺跡、長照寺の大いちょう、白子宿などがあります。

和光樹林公園や市役所周辺のケヤキ並木など、都市の緑は、景観形成上も大切な役割を果たしています。また、複数の緑地がまとまりや連なりを持って保全されることは、都市部における憩いの場としての役割のほか、豊かな生態系の確保や防災上の観点からも重要です。

このような和光市が守り育ててきた環境を、次世代を担う子ども達に伝えます。

(1) 方針1(重点方針) 豊かな自然環境の保全



① 方針の考え方

和光市の湧水は、武蔵野台地が荒川（新河岸川）、白子川、谷中川、越戸川によって削られた斜面の下部から湧き出しています。特に、白子川の左岸に多くの湧水が見られます。湧水は、夏は冷たく、冬は温かく、水温が年間ほぼ 16～17℃で大きな変化がなく、水質もよいことから、きれいな環境を好む水生生物が多く生息・生育しています。湧水から流れ出る水は、川に注ぎ、水循環の一翼を担っています。また、それを市民や子供たちが自然とふれあう場とすることも重要です。

和光市の特徴的な自然環境を次世代に伝えるため、湧水や河川、斜面林などの状況を市民に伝え、これらを育む潤いのある環境を保全するとともに、民有地での自然環境の保全対策の仕組みをつくります。また、これら自然環境保全のため、公有地化の視点やトラスト制度等を踏まえた多様な施策の立案・実施の仕組みをつくります。

そして、多くの生き物の命を育む生息・生育場所として、生態系を保全します。

② 数値目標

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014 (平成 26)年	2019 (令和元)年	2030 (令和 12)年
特別緑地・市民緑地の整備面積(m ²)	13,010	15,354	17,837
湧水地数 (箇所)	21	21	21



③ 環境施策

貴重な和光市の自然を守ります。

施 策	担当課
補助金活用や基金制度創設など、緑地保全に向けた仕組みづくりの推進	公園みどり課
貴重な動植物の調査と市民への公表	環境課

斜面林などの緑、湧水、河川の豊かで潤いのある環境を保全します。

施 策	担当課
緑地や湧水、河川の保全と緑の回廊の形成	環境課（県）
	公園みどり課

民有地での自然環境保全の仕組みをつくり、推進します。

施 策	担当課
民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大	環境課
	公園みどり課
民有地にある斜面林や湧水などの市民参加による維持管理	環境課
	公園みどり課

白子川湧水群に関わる暮らしと歴史が和光市の固有の文化であることを伝えます。

施 策	担当課
湧水地周辺の自然環境の一体的な保全と周辺自治体との連携	環境課
	公園みどり課

生物多様性を保全し、地域の自然と共生します。

施 策	担当課
生物の多様性やその生態系を重視した自然の保全	環境課
	公園みどり課



(2) 方針2 自然と調和した美しいまちの形成



① 方針の考え方

市の特徴である斜面林・湧水や河川、農のある風景、市域に育まれてきた歴史や伝統行事、郷土芸能などの文化は、都市と田舎の良さを兼ね備えた「ふるさと」和光の特徴となっています。潤いある暮らしに不可欠な緑は、人の心にうるおいやすらぎを与え、レクリエーションの場となり、まちに風格を創り出す大切なものです。

市内には、斜面林・湧水、午王山遺跡、旧富岡家住宅などの歴史的建造物、長照寺の大いちょう、白子宿の歴史・文化資源、市役所周辺のイチョウやケヤキ並木などの地域を代表する景観資源、和光樹林公園、和光アーバンアクア公園やアグリパーク市民農園など、身近に触れ合える自然が多く存在しています。

このような環境を保全し緑豊かな都市となるよう、環境に配慮した公共施設整備、まちづくり条例などの仕組みの活用により環境配慮を促進するほか、市民ボランティアとの協働を進め、自然と調和した美しいまちづくりを進めます。

② 数値目標

目 標	実 績 値		目標値
	2014 (平成 26)年	2019 (令和元)年	2030 (令和 12)年
生産緑地面積 (ha)	43.84	39.15	39.15
市民農園區画数 (箇所)	425	425	425
指定文化財の数 (件)	15	16	25
美化推進活動 1日1人あたりのポイ捨て ごみ収集量 (kg)	1.79	1.04	0.83

③ 環境施策

アグリパーク周辺など、農地を保全し、農業を維持できる条件を整えます。

施 策	担当課
計画的な生産緑地の追加指定	公園みどり課
環境保全型農業の促進	産業支援課
農産物の地産地消の推進	産業支援課
市民農園・体験型農園・学校農園の利用促進	産業支援課

午王山遺跡や歴史的建造物、長照寺の大いちょうなど、和光市の歴史や文化財を継承します。

施 策	担当課
午王山遺跡・旧富岡家住宅などの文化財の維持管理	生涯学習課
文化財保全のための組織・人材育成の支援	生涯学習課
伝統行事や郷土芸能などの発掘・保存の援助、伝承機会の拡充	生涯学習課



環境に配慮したまちづくりを進めます。

施 策	担当課
開発事業における自然環境配慮の推進と環境配慮指針の導入	環境課
環境・景観に配慮した公共施設の推進	関係課
土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進	環境課
	都市整備課
	駅北口土地区画整理事業事務所
水辺で親しめる河川空間の整備	環境課（県）

水道道路周辺などの景観を改善するとともに美しい景観、美しいまちづくりを進めます。

施 策	担当課
景観条例、景観計画に基づく良好な景観の形成	都市整備課
ポイ捨て・路上喫煙防止条例に基づく美化活動の促進	環境課
良好な環境を形成するための適正な土地利用に向けた市民・事業者への指導	環境課
	都市整備課
	農業委員会

緑の創出や育成に取り組み、都市緑化を推進します。

施 策	担当課
花や緑のあふれる空間づくりの推進	環境課
	公園みどり課
まちづくり条例による緑化の促進	公園みどり課

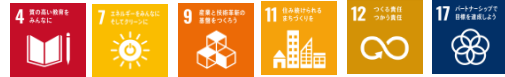


5-2. 望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

廃棄物などの発生抑制や循環資源の利用などに取り組み、環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会を構築していきます。また、健康に暮らせる生活環境を守っていくことも重要です。

このような取組により、持続可能な社会を目指すまちづくりを進め、和光市の住み良い生活環境を未来につなぎます。

(1) 方針1(重点方針) 循環型社会の形成



① 方針の考え方

市民の環境意識の高まりや循環型社会の推進により、和光市の家庭からのごみ及び事業所からのごみの排出量は、微増減を繰り返すに留まっています。

今後さらに、ごみの減量・分別、資源の再使用・再利用の取組など、日々の暮らし方や事業活動のあり方を環境保全の観点から見直し、循環型社会づくりを進めます。

そして、循環型社会を目指すことにより、和光市における環境負荷を減らし、地球規模の環境保全にも貢献します。

② 数値目標

目 標	実 績 値			目 標 値
	2014 (平成 26)年	2019 (令和元)年	2024 (令和6)年	
家庭系1日1人当たりのごみ排出量(g)	616	595	551	529 2028(令和10)年度 ^{※1}
リサイクル率(%)	30.8	26.8	27.0	33 2022(令和4)年度 ^{※2}

※1「ごみ処理広域化基本構想」(朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会) 令和10年度までの目標値

※2「第5次和光市一般廃棄物処理基本計画」(平成25年度～平成34年度) 令和4年度までの目標値

③ 環境施策

一人一人が自覚してごみを減らし、資源の再使用・再利用を進めます。

施 策	担当課
一般廃棄物処理基本計画の推進	環境課
ごみ減量・分別に関する普及・啓発	環境課
資源の再利用に関する普及・啓発	環境課
農業廃棄物の再資源化の推進	産業支援課

ごみの適正処理を進めます。

施 策	担当課
広域処理施設の整備	環境課
ごみの集積所での散乱防止対策の指導	環境課
不法投棄対策の推進	環境課(県)



(2) 方針2 住みやすい生活環境の形成

① 方針の考え方

市民の暮らしが健康で豊かな日常生活が送れるよう、安全で快適な生活環境を保全します。

市内を通る国道 254 号や県道練馬川口線などの幹線道路沿いや事業活動に伴う大気汚染、騒音・振動、悪臭の対策を進めるとともに、生活排水や産業排水の対策を進め市内の水質を改善します。また、消防署など公共施設での日常的な雨水利用を進めます。

さらに、自転車や公共交通機関、エコカーなどの環境に優しい交通手段の環境を整え、大気汚染物質やCO₂排出がなく、環境に優しく住みやすい生活環境の形成を図ります。

② 数値目標

目 標	実 績 値			目 標 値
	2014 (平成 26)年	2019 (令和元)年	2024 (令和 6)年	2030 (令和 12)年
生活環境苦情件数 (件)	50	47	65	40
浄化槽法定検査受検率 (%)	6.2	24.4	27.0	33
市内3河川のBOD値 (mg/ℓ)	2.1	1.65	1.0	1.48

③ 環境施策

日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭の対策を進めます。

施 策	担当課
日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭防止の推進	環境課
調査監視体制の充実	環境課
騒音・振動対策のための路面の適正管理	道路安全課

大気汚染の防止を進めます。

施 策	担当課
大気汚染対策の推進	環境課
自動車利用の抑制や環境にやさしい運転などの普及・啓発	環境課

生活排水や産業排水の対策を進めて水質を改善します。

施 策	担当課
浄化槽管理者に対する適正な維持管理の指導と啓発	環境課
未整備地区への公共下水道の整備	下水道課
河川水質調査体制の整備と周辺自治体との連携	環境課（県）



水の健全な循環を保ちます。

施 策	担当課
市民の節水意識の向上	水道施設課
雨水の利用や地下浸透の促進	下水道課
	環境課

多様な化学物質問題の防止に努めます。

施 策	担当課
蛍光灯や殺虫剤などの有害廃棄物の適正処理の啓発	環境課
放射性物質による環境汚染対策	環境課



5-3. 望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

和光市の環境を保全・育成することにより、市民の生活に彩りを与え、市民の心を豊かにしていきます。そして、行政・市民・事業者が協働で取り組み、環境に興味をもつことができる人材育成を進めます。

環境活動に関する情報を共有し、人材育成を図るとともに、活動拠点を確保していきます。

市内で活動しているさまざまな環境活動を支援していくことにより、和光市の環境を保全するとともに、その環境を育て、心がつながるまちづくりを進めます。

(1) 方針1(重点方針) パートナーシップの強化



① 方針の考え方

和光市の環境をより良くしていくためには、子どもやお年寄りといった世代の差や、市・市民・事業者といった立場の違いを越えて、それぞれの主体が協働して、それぞれの役割を担い、環境活動を進めていく必要があります。また、SDGsでは、目標17で多様な主体によるパートナーシップの推進を求められています。

そのために、市民の環境意識を高める企画や、学校教育における環境教育の充実、家庭での環境学習との連携に取り組めます。また、市内にある事業者や研究機関との連携を図り未来の環境づくりを進めます。

また、和光市も民間企業と同様に、事業者としての環境負荷低減に取り組めます。

② 数値目標

目 標	実 績 値			目標値
	2014 (平成26年)	2019 (令和元年)	2024 (令和6年)	2030 (令和12年)
環境講座などの参加者数 (人)	78	296	99	330
市内企業と連携した環境講座数 (件)	0	1	1	3

③ 環境施策

環境教育・環境学習を推進し、環境に興味を持てる仕組みづくりを進めます。

施 策	担当課
環境教育・環境学習の推進	環境課
	学校教育課
	生涯学習課

事業活動で環境への配慮の普及を進めます。

施 策	担当課
事業者への環境マネジメントシステムの普及・啓発	環境課



事業者や研究機関と連携し、未来の環境づくりを進めます。

施 策	担当課
市内の研究機関や事業者と連携した環境活動・啓発の推進	環境課

市も事業者としての環境管理を進めます。

施 策	担当課
市の公共施設での環境マネジメントシステムによる継続的改善	総務人權課
	関係課
環境に関する職員研修の実施	環境課・職員課

(2) 方針2 環境活動の支援・推進



① 方針の考え方

環境課題の解決は、市民一人一人の行動や事業者それぞれの活動にかかっていることから、あらゆる世代、あらゆる立場の人々が環境に関心を持ち、具体的な環境活動を行うことが必要です。

和光市では、斜面林などの緑の保全、湧水とそこから流れる川の保全など、環境保全・創出のボランティア活動が盛んですが、この活動をより活発にするため、市内の環境の現状や、環境に関する知識などを市民に周知することにより、自然環境に対する意識を高めます。そして、市民がいつでも環境情報を得られるよう、広報「わこう」やホームページ、SNS などにより、環境に関する情報提供の充実を図ります。

また、わこらぼ（市民協働推進センター交流スペース）やコミュニティセンター・地域センターをはじめとする市内の活動拠点における活動の担い手創出など、環境活動の支援・推進を図ります。

② 数値目標

目 標	実 績 値		目標値
	2014 (平成 26)年	2019 (令和元)年	2030 (令和 12)年
美化活動登録団体数（団体）	21	25	30
市ホームページにおける環境情報の閲覧回数（回）	3,395	12,918	16,062
ふれあいの森における市民協働型管理事業の延べ従事者数（人）	800	1,170	1,400



③ 環境施策

市民参加型のまちづくりを進めます。

施 策	担当課
市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	環境課
	公園みどり課
	市民活動推進課
地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	環境課
	市民活動推進課
	公園みどり課

自然環境に対する市民の意識を高め、市民活動を充実させます。

施 策	担当課
湧水や緑などの自然環境に関する広報と市民活動への支援	環境課
	公園みどり課
	市民活動推進課

環境情報の普及を推進します。

施 策	担当課
環境に関する広報広聴活動の充実	環境課

活動の担い手を増やします。

施 策	担当課
環境活動を行うボランティアやNPOの育成と支援	環境課

環境活動の拠点をつくり、活動を推進します。

施 策	担当課
環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境課
	生涯学習課
環境活動に関する催し物・講演会・交流事業の開催	生涯学習課
	環境課